

カナリヤの詩

うた
CANTUS CANARIARUM

第 115 号
2005年 6月 18日

- 1、11ページ 絵手紙 「幸」「魂」 元サマナ絵筆
- 2、3、4ページ 最近の事件 と 『進化51号』より
- 5ページ 「1人オウム」 窓口
- 6から11ページ 杉本繁郎被告からの手紙 その5
- 11ページ 書評 『人身受け難し、いますでに受く』
- 12ページ 後記 「ダライ・ラマ」

あちせとらう
 子は、天也か
 ひぐり返っても
 幸せ
 出家
 してもなくても 夏の幸福は
 自分の中にいばにあるよ
 空 (KU)

メンバーら4人に有罪判決 オウム分派の暴行死隠す

オウム真理教(アーレフに改称)の分派グループ「ケロヨンクラブ」の女性=当時(36)=の暴行死事件で犯人隠避の罪に問われたメンバーら4人に対し、東京地裁の合田悦三裁判長は29日、1J被告(42)に懲役2年、執行猶予4年を、他の3被告に懲役1年8月-1年6月、執行猶予3年の判決を言い渡した。求刑はいずれも懲役2年。

判決理由で合田裁判長は「グループを存続させるための自己中心的な動機。警察官にもうその供述をしており刑事責任は重い」とした。

判決によると、I 被告らはグループ代表だったKY被告(40)=傷害致死罪で公判中=らが女性に暴行し、死亡させたことが明らかになれば、ケロヨンクラブが強い非難を浴びると判断。(共同通信)3月29日

以下、日刊スポーツの要旨

- >K被告は起訴事実を否認したが、メンバーの2人は大筋で罪を認めた。
- >K被告は、女性メンバーらに通称「ドキュン」という
- >合法ドラッグをのませ「竹刀で8時間、計10万回」たたきよう指示
- >昨年9月10日未明から、東京都中野区のアパート
- >座法を組ませ足をガムテープなどで緊縛した女性を竹刀でたたき続け
- >外傷性ショックで死亡させた。
- >死亡までたたいた回数は「2800回くらいと思う」とした。

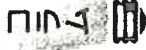
コメント

なんと2800回だったのか。なんと。辛かっただろうな、痛かっただろうな。知るところによれば、この事件、麻原尊師が宿った教祖格の女性が真実病気になり、その進行によって、より過激になっていった。激烈になっていた。

ところで、この事件、アーレフの『進化51号』—2005年4月—では、右ののよう書いているんですね。

自らの団体でも、温熱死が続き、富士山でなくなったサマナ「カッピナ師」を、いまだホームページに成就者として出しておいて、よく言うものだ、と不思議。

さて、麻原さんは、事件を起こした1988年-95年、「魔境」ではなかったのかい？



XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

教団周辺で起きた魔境事件

○教団を離脱し独自の路線を走る

— Kグループ

昨年(二〇〇四年)九月、Kグループに所属していた女性一人が自殺した。この事件が起こってから、それまであまり知られていなかったこのグループの事情が次々と明らかになっていった。

それにもよる、グループの構成員は三十人程度で、代表のT氏は、自分こそがケルの正統な後継者であると主張し、信者に対してケルが真理教時代のなされていた修行を課すだけにとどまらず、独自の修行法を編み出して提供していたという。

その中には、巡回転と横回転で坂を転がり続け

る「コソコロソ」と呼ばれる修行や、砕いた氷約一キロをかますに飲み込む「氷供養」、さらに、生きた|||||文十匹を飼う「|||||文共養」といわれる修行などがあった。また、独自のエンパワメントを行なったり、日本各地の神社仏閣めぐりをしたりもしていたという。

○支部を丸ごと飲み込んだA—のEホルキ—

— 福岡事件

一九九七年一月、福岡支部を中心として、教団が分裂しかねないほどの大規模な事件が発生した。

当時、福岡支部にも前年の十二巨勢れから恒例の年末年始セミナーが開催されていたが、その最中、ケルが福岡から入ってきたA十八々(※胞の

位置)にひきまわし、平安・歓喜に震る」という不思議な体験をするサマナ、信徒が続出。一九九七年が「真理元年」の予言とも相まって、これらが「真」当な奇蹟現象、として受け入れられてしまった。

この出来事の中には、ケルと類縁にコソソウとできるという一人の信徒がいた(仮にY氏としておこう)。Y氏は九六年の夏頃から既に、ろくろな奇蹟を現わし、徐々に支部の師・サマナの「信」を獲得していった。そしてついに、Y氏自身がケルの意思を伝える「パイプ役」を自認するようになった。行なっていたのは

- ・サマナのホーリーネームを捨てさせ、スターシ
- 制度を撤廃
- ・戒律制度の撤廃

・法友を竹刀で叩く行為を行なうなどである。

発覚後、多くの成就者による救出が行なわれ、なんとか回復するところでしたが、当事者や救出に向かった成就者側にも、誤解圏かなりのダメージが残るようになった。

塗り薬の無許可販売

オウム真理教(アーレフに改称)の元東京道場長らによる塗り薬の無許可販売事件で、東京地裁は2日、薬事法違反の罪に問われた信者で無職SY被告(34)に懲役1年4月、執行猶予5年(求刑懲役1年4月)を言い渡した。元信者の無職TT被告(25)は懲役1年、執行猶予4年(求刑懲役1年)。

判決理由で服部悟裁判長は「アトピー性皮膚炎に悩む患者の心理に付け込んだ、組織的、計画的な犯行で悪質だ」と述べた。

判決によると、2人は元東京道場長井上崇被告(36)＝公判中＝らと共謀。中国から輸入した塗り薬をアトピー性皮膚炎の治療薬として2003年2月～04年4月に全国の約900人に計約2300万円で無許可で販売した。(共同通信)5月2日

戒音

真暗い 闇 どちらのふしぎい空

気つかないが 戒音の音に

自分の心が何でか 戒音の音に

何となく 戒音の音に

「一人オウム」

ときに、窓口の管理しているサイトに、脱会した自分の名(実名)が残っている、として削除することを希望する連絡がある。

日記も、カナリヤの詩のサイトにも、多くの信者さん、元信者さんの名前がある。(大幹部や、犯罪にかかわった人の判決文などでの実名ですー誤解を招かないために追加)

脱会しても、現在未だ裁判中、受刑中などであれば、まだその公益性が優先すると思い、名を消していない。その場合以外は、私は、面談して上で了解できる状態ー真実脱会しているーならば、直ちに削除また仮名にするなどしている。

そんな場合は、どうぞご連絡ください。

逆に、一人オウムでしかない状態、つまり、集団からは現在離れているが、「麻原彰晃」を引き続き観想しているとみられ、オウムで自分がしてきたことについて総括しようとしないうまの人の場合は、消さない。

その判断は、慣れてくれば、メールの内容、手紙の内容そして話していけば分かるものである。少なくない親御さんたちも、真実脱会したかが大切だということを理解されており、この趣旨を、それなりに分かって下さると思う。

繰り返しますが、「脱会」を真実していないのに「社会復帰」などありえない。それは社会に寄生し、社会を利用しているのであって、また機会があれば直ちに「麻原彰晃を観想する集団」に結集する人だからです。

「一人オウム」の状態も、「社会と共存」をしようなどとは露考えていないのは、その教えの通りである。一人オウムの状態は、また

- ・ その選民意識が抜けず、
- ・ 「真理のためなんだ」というエゴイステイクさが抜けず、
- ・ かりそめの現世かもしれないがその現世を大切にしている一人ひとりの人生の重さを知らない

という、哀しい状態です。

○「将来教団」^{として}再び犯罪が繰り返される可能性が高い」と考へて（理由）

教団は私が逮捕されたから今回（^{至るまで}）
教団として「^{なり}」して

「麻原を完全否定する」とは出来た（限）
り教団は危険である

もし麻原を完全否定できなければ

「将来教団」^{として}再び犯罪が繰り返される可能性が高い

14

という認識をいまだに続けたおりも、
さうして私は03年（同控訴）の被告（^{質問}）
際、いつか（条件が揃）たらは教団が再び
今回（^{なり}）た（連）の犯罪を引き起、可能性
が高い（^{なり}）と（^{なり}）と指摘致しました。
その条件とは

- ①麻原が、お世せむ
- ②麻原を殉教者として祭りに上げる
- ③教団から団体法の適用が解除された
- ④未遂（^{なり}）終わ（^{なり}）非合法活動（^{なり}）関与して（^{なり}）
が教団代表及び教団幹部として教団を管理
運営する

20

- ⑤（連）の事件（^{なり}）関与して刑を科せられた
者（^{なり}）特（^{なり}）殺人事件（^{なり}）関与して（^{なり}）
者（^{なり}）を教団

が無条件で受け入れた

たのであり。

〔尚被信人質問では五つの条件に分類してあげてもせんでいい〕

私は生々しく五つの条件が教団の危機性を示している目安になると考えられているわけであり、④と⑤は現実のものとして取り上げたい。

また私は95年の捜査段階から検察官及び警察官の文書による五つの条件と(別紙)教団の危機性を結びつく兆候について指摘してあげたい。

2/

その兆候とは

- ① 麻原の子供を教団代表(祭り)上げる
- ② 麻原の生も本変わりを認定する
- ③ 教団がイベント化教カーキエのようになり、分裂して分派活動が増える
- ④ ミカド神や麻原からの靈的示唆等(わけ)靈的交信を認める
- ⑤ 麻原の不言を成教せざるべし命令(三重)の準備を始める

たのであり。

もちろん、これらの中には単に私の臆測(推測)であり、教団の将来のことは、真の予測(偶々)もせざるを得ない。

また私が再三指摘した条件がすべて揃ったとしても必ずしも教団が犯罪行為を認めるわけにはいきません。しかしそれとしても私は将来教団が再び犯罪行為を認める返す事を、とくするのではなにかという懸念を私拭あることができません。

以下私は何故このように認識をしたのかの理由について触れておきます。

23

今回は95年(逮捕された)以降教団が犯罪行為をおこなったこと、また私がこの懸念を述べたこと、また私が個人としてこの懸念を述べたこと、また私が個人としてこの懸念を述べたこと、また私が個人としてこの懸念を述べたこと、

また今年3月の18日頃ある報道で今も裁判を受けている被害者の一人が

「現在教団、殺人の危険性があると思われる。麻薬とコンタクトを取らなければならぬ」といっている。

24

このようにおっしゃるとおりであり、これは私も思っています。しかし私が懸念しているのは、一時的なことから私に将来教団が再び犯罪行為を認める返すかはなにかという懸念です。特(最近)報道や伝(新聞)の話を聞いても、まあと教団は今現在(現在)確定(悪い)方向に向か

ているように思えてならない
それは例之は今頃を教団では上祐派と反上祐
派の対立が激化していることと反上祐派の台頭
による麻原宗平の復活、いわゆる麻原原理主義
としていづれも傾向が強いところにあること
など教団の原状回復を示す兆候が顕著な
ところにあることと見て取り。
このように見ると、加えて教団では上祐が教団代表
を退いた3年11月頃から

「事件は戒律を曲解した一部の弟子達が
引き起したものである」

25

などと言いつつ、始めは反上祐派の台頭による
麻原の事件復元を否定し始めることが

至っているところ。
この反上祐派の中には、二宮一をめぐって
行われた教団が行った「赤蓮」無差別大量殺人計画等の非合法活動、
また、赤蓮の多数派であることと考えるならば
教団は今現在、確信を持って方向を突き進んでい
まうとしていると言えるのではないか。

26

赤蓮の逮捕されたのは95年5月のこと。
この頃の教団では多くの人達が今回の一連の事件
が教団の犯行ではなく国家による宗教弾圧
であると信じて入っており、95年
5月以降多くの人が現実に認識し始める
ようになった。その後、教団に居続けた出家
信者の中には今現在も今回の一連の事件が国家
による宗教弾圧であると信じて

現実を認識しなるといふことではない。

「国家なる宗教団体の信託を
なすに及んで信託は教団の

「事件は法律を曲解した一部の弟子が
引き起こしたものである」

とこの見解を信じてみれば、事件の真相は
定一憲法精神を以て強めてもいふことが
できる。

このように信託は、信託の信託者として
信託を受けることである。

27

信託の目的は、世を去ることにあつて
あるから、信託を信託して信託を受ける

信託の死を単に一人の犯罪者の死となく
無害である信託を国家がその陰謀として
謀ることは、信託者の死として捉える
ことである。

おそろしく信託は死後にも信託を受ける

「真理を實踐のため宗教として
信託する信託者である」

信託として教団に祭りにけらるること
なることと鬼はなす。

28

教団は、信託を信託する適用を設ける活動
監視をせよ、信託の適用は、信託の適用
信託事件を引き起こす可能性を信託
鬼はなす。一か一かから一団体としての

運命に身を託す人は、その運命の神聖な使命を
 受け継ぐ責任を負う。その責任は、一人一人に
 与えられたものである。それを果たすことは、
 人生の最大の使命である。
 その使命を果たすために、人は努力し、
 成長し、進歩する。その過程は、
 苦難と喜びの連続である。

魂

運命に託された使命
 があつてこそ
 生きることに
 意味がある
 ということが
 魂の使命である
 魂は、人が
 生きていく
 中で、常に
 試練を受けて
 成長する。

「ダライ・ラマ」

この4月、日本に来ているんですね。知らなかった。「思いやりと人間関係」「智慧と慈悲」「菩提心の解説」が講演のタイトルだとのこと。東京の国技館では5000円から7000円かあ、いくら集まったのかなあ。

そりゃ、立場はあろう。

- ・ 中国政府からの侵略、数百万人を殺された。
- ・ いつかは独立したい。
- ・ チベットの最大産業かつ正当化機能が、その仏教。
- ・ 旗頭は自分、政治家でもなければならぬ。素敵な人なのだろう、とは思う。

だがね、日本では、オウム真理教によって、多くの人が殺され、今も苦しんでいるんですね。その拡大には、チベット仏教それもダライ・ラマの権威を、十分に利用したんですね。

1988年には、富士山本部の落成式に弟子の僧侶がきて、ヨイショ説法もしたじゃないか。麻原や上祐とともに写真に収まってもいる。

これから先、そんなことからオウムに入って、殺人までして、死刑判決が確定していく人もいる。今も、上祐とダライラマとの写真などが利用されている

<http://www.aleph.to/aleph/04-01.html>

いったい、チベット仏教、ダライ・ラマさんとしては、自らを総括する気はあるのかね。少なくとも、数千万円だったか、チベットのあなたに会うために、弟子に富士山本部に来てもらうために、オウムが布施した金銭ぐらいいは、破産管財人に、任意に戻してからにして欲しいですね。

早川被告が、改めて本に書いてくれたよ。

いままでは、中国政府に、オウム問題にチベット仏教指導者が果たした役割とかいって利用されると、可哀想な気もしたので言わないできた。脱カルト協会に北京人民大学院大学とかから来た招請状も無視したままできたのは、このチベットを慮るためと、法輪功(評価未定です)への政府行動の正当化に利用されないためでした。

が、何時までたっても金銭を戻したり、また自らの不明を恥じ、かつ総括のためにオウム信者へ積極的に働きかけをする行動もない。だから、10年を過ぎた今日、そろそろ言った。おふざけじゃないよつ、と。

いかに自分の国の悲劇が大きかろうと、自らの責任を総括しないままに何を言っても説得力はない、と。(その意味で、十字軍の間違いいまでも総括した故ヨハネパウロ2世は、後には、ローマカソリックを生き返らせたという評価がされるだろうと思う)

かなりや

西條八十

唄を忘れた金糸雀は、
後の山に乗てましょか

いえ、いえ、それはなりません

唄を忘れた金糸雀は、
背戸の小藪に埋けましょか

いえ、いえ、それはなりません

唄を忘れた金糸雀は、
柳の鞭でぶちましょか

いえ、いえ、それはかわいそう

唄を忘れた金糸雀は、
象牙の船に、銀の権

月夜の海に浮べれば

忘れた唄をおもいだす

『赤い鳥』(大正七年二月号)
岩波文庫『日本童謡集』より

◎ カナリヤは歌を思い出す手助けをする。

◎ カナリヤは自分で自分の歌(考え)を歌う。

◎ カナリヤは歌を歌えなくなつた鳥を捨てるのではなく、温かく見守る。

(地球の揺りかごで)

発行 カナリヤの会

〒242-0021

神奈川県大和市中心 2-1-15 パークロード大和ビル2階

大和法律事務所 窓口 滝本太郎 郎付

電話 046-263-0130 ファックス 046-263-0375 takitaro@yha.att.ne.jp

横浜銀行大和支店 普通 1 3 4 3 0 7 8 カナリヤの会 滝本太郎